

①

Q 今後10年間において、^{おおあざ}大字の表示が無くなるような区画整理等はできないのか。

A (市長)

区画整理実施地域においては住居表示を行い、今回の勝瀬原地域のように町名変更で対応している地域もあります。住居表示のあり方については検討を始めたところです。時間はかかると思いますが地域の方々の意向も踏まえながら取組んでいきたいと思っています。

②

Q 駅周辺における放置自転車の解消が課題になっていると思うが、みずほ台駅西口では周辺の5町会や地区社協を中心に、富士見市と三芳町の行政も参加して、対策について検討してきた。

視察した三鷹市では機械式の地下駐輪場で成功しており、江戸川区の平井駅では約1千台駐輪可能な機械式の駐輪場を整備するなど、先進的な取組みを行なっている。これらと同様の施設があれば、みずほ台駅前もきれいになるので早急に取り組んでもらいたい。

昨日は自転車撤去日であり、撤去後は一時的にきれいになるが、夕方にはまた駐輪されてしまう。最近では防犯上の問題も指摘されており、警察署長の話ではみずほ台地区は防犯上の面からみるとワーストワンであるという。

自転車での移動は健康にも環境にも良いことから、それらも踏まえて、総合的な自転車対策を講じてもらいたい。

A (建設部長)

施設を設置することですぐに問題が解決されればよいですが、三鷹市の例でも放置自転車が全て解消されているというわけではないようです。現在のみずほ台駅前駐輪場では、公設で92台、民営で30台の空きがあります。良いご提案ですが、施設1基(180台)あたりの設置費用が約8千万円かかり、補助金が交付されても、約4千万円は市が負担することからも、まずは取り締まりなどの対策を強化すべきと考えています。

③

Q 整備費に対する国の補助率は55%であり、みずほ台駅前の場合は、三芳町から負担金をもらっていることを考えると、使用料収入も含めれば、富士見市が負担する設置費用は10年くらいで回収できると考えられる。江戸川区は自転車の利用を推進しており、機械式駐輪場の設置で、放置自転車はゼロに近い。

駅から200mも離れてしまうとなかなか利用されない。みずほ台の駅前に公有地はあり、新たな用地買収は必要ないし、歩道橋下の無料駐輪場を撤去自転車の保管場所とすればできるのでは。やる気さえあればできると思うので、市長にもぜひ先進の取組みを視察に行ってほしい。(意見)

④

Q 鶴瀬駅前のドーナツ店の前の土地は、市で買収したが利用されていない。そのような場所がいくつかあるようだが、駐輪場などに利用することはできないのか。法律上の問題で利用できないということなのか。

A (まちづくり環境部長)

鶴瀬駅東口整備事業で補助金を活用し、道路用地として買収した土地であることから、道路以外の目的に利用できないこととなっています。ご指摘の内容についても、過去に県と協議をしたことがあります。認められないということでした。現状では法律上の制約もあり利用できません。

⑤

Q 本日の懇談会の会場である南畑公民館で、20年ほど前に農業のシンポジウムに参加し、おいしい地元野菜の料理や牛乳をいただいて、農業の盛んな地域であると感じている。以前みずほ台に住んでいたときに、南畑地域の農業と何か結びつきの方法がないかと考え、地元農産物の直販を取次ぎしていたこともあった。行政としても、そのような取組みを支援してほしい。また、鶴瀬西地区では高齢化が進んでおり、ある八百屋が閉店したことで新鮮な野菜が手に入らないという声も聞いている。富士見川越道路沿いには既にコンビニエンスストアが開店しているが、立地条件が良いことから、地元の農産物が購入できるような場所ができればいいと思うので、計画の中に盛り込んでいただければと思う。

A (まちづくり環境部副部長 兼 産業振興課長)

今年度、市では、農業者、消費者、農協、商工会等との意見交換を行いながら地産地消推進計画を策定する予定であり、ご意見のあった内容も含めて検討していきたいと思っております。計画策定後は、実際に推進していくための具体的な作業に移ります。

⑥

Q 富士見市で農業を営んでいる方々が、今後の農業についてどのように感じているのか率直な意見を伺いたい。

A (参加者)

自分は商店との提携栽培なども行なっており、各地で直売所が盛況という話がよく

聞かれるが、必ずしも良い部分だけではない。自分で値段を決められるとか生産者の顔が見えることなどの良い点がある反面、雨が降れば売れ残ってしまうということもある。また、農協を通して市場に出せば、買い取り保障もある反面、値段が安いという点がある。

農業者としては、地元の人に地元の野菜を食べてほしいという思いはあり、例えば、市民と農家の共同出資によるNPOを立ち上げて、直売所の設置や個別の宅配などを考えていく必要があるのではないかと考えている。その立ち上げを行政がサポートしてくれれば、販売だけに限らず、農業を通じた交流の場として活用するなど、地産地消推進計画の策定の過程でも検討していければと考えている。

A（参加者）

自分は米と梨の栽培をしている。米に関しては、大型機械等の設備投資が多額になり、米1俵60kgで3万円を超えないと手取り分が出ないため、後継者も育たない状況である。現状では1万5千円で農協に買い取ってもらっている。

年齢も60歳になり、田植えをする世代も自分と同年代が多く、一番高齢では84歳という人もいるが、その息子は会社員で農業はやっていない。現状では小さな田んぼだけでは食べていけない。自分が年齢的に厳しくなったときに息子に継がせるかどうか考えてしまう。

地産地消という考えで、地元の人に消費してもらおうのは結構なことだが、その場合は値段がそれなりに設定されないと、農業だけで生活していくとなると厳しい。

⑦

Q市の現状として、税収が減り、支出が増えていることから、各分野共通して言えることは、自立できる市民をいかに育てていけるかが第一の目標になると思う。まちづくり環境建設分野という、どうしてもハード面の整備などに目が向いてしまうが、都心から30km圏内にある富士見市で、コミュニティをいかに形成していくかが課題である。公園整備などのハード面だけで捉えることなく、市民が永く住み続けたいという意識につながるようなソフト面での対策も必要である。

A（総合政策部長）

地域別懇談会の際に、各地域で意見を伺ったところ、水谷東のようなコミュニティ活動が盛んな地域がある反面、ふじみ野地域では町会が組織できず、コミュニティが成り立たない事態だという話がありました。危機感を持っている住民はこのような懇談会の場に参加していただいておりますが、町会の組織率が下がり、町会を支える人も高齢化している現状があります。

まちづくりは、区画整理などハード面での整備もありますが、今後はそのハードに魂を吹き込んで、活用を図るという取組みも必要となります。地域の人々に、まちづくりに関心を持ってもらえるようにしたいので、今回に限らず、このような懇談会の

場を継続していきたいと思えます。

⑧

Q第5次基本構想を推進するにも基となるのは財源だと思うが、集客力のある大型店舗などの企業誘致について積極的な表現がないように思う。今後の10年間で、富士見川越道路の沿道に大型店舗などができてもいいと思うが、浦和所沢バイパスを見ると大型店舗が沿道に多くあるものの、富士見市部分に限ると、コンビニや飲食店の他はほとんど何も無い状況である。具体的な制約があってこの地域の開発が進んでいないのか、現状を教えてください。

A（まちづくり環境部長）

ご指摘の地域は、基本的には優良農地ということで開発への制約がありますが、20年程前からリブレーヌ構想ということで地権者組織により検討している地域です。開発にあたっては、新河岸川の調整池を設置する必要があり、地権者の方に相当の負担をお願いすることとなります。人口が減少傾向にある中で、住宅系の土地利用から産業系の土地利用へ移行していくという進め方もありますが、現状では検討段階です。

⑨

Q市街化調整区域の線引きを変更するためにはどのような手続きが必要なのか。

A（まちづくり環境部長）

市街化区域と市街化調整区域の線引きは県に権限があり、農地など農業施策に関連する調整事項もあることから、容易に変更ができるものではありません。

A（市長）

ご意見にあった企業誘致に関する部分は、市長選の際に同様の考えを持って立候補しており、危機感を持っています。リブレーヌ、水子・諏訪地区の旧暫定逆線引き地区のほか、市役所前の開発は現在凍結していますが、地権者との話し合いの場が持てるまでになりました。市内ではこの3カ所の活用について検討しているところですが、一つひとつを着実に進めていく必要があります。

⑩

Q自転車駐輪場の件については、地域別懇談会の際にも意見として申し上げた。地元としてもすぐに設置してもらえれば非常に助かるが、それが難しいということは理解をしているので、基本構想という10年間の計画に、何らかの形で盛り込んでほしいが、どのように考えているのか。

A（市長）

基本的には、懇談会で出されたご意見は検討のうえ、できるものは計画に盛り込んでいきます。具体的な駐輪場対策ということでは、各自治体によってそれぞれ事情が違う部分もあることから、今後は、現場も見ていながら検討していきたいと思えます。

⑪

Q 水谷東小学校区の4町会のうち、榎町地域は、小学校まで田んぼの中を通学路として利用している。夏場は帰宅時もまだ明るいですが、冬場は暗くなり危険である。以前から市に防犯灯の設置をお願いしているが、農作物への影響等もあることから実現には至っていない。例えば、夏場は消灯し、冬場のみ点灯するなどの方法で設置が可能かを今一度検討してほしい。

A（市長）

ご指摘の内容は、議員の時代に一般質問したことがあり、同様の答弁だったと記憶しています。防犯灯を設置することで、今まで通行しなかった車両が進入して危険ということなども考えられますので、そのようなことも踏まえて、ご意見のあった方法が可能か検討していきたいと思えます。

⑫

Q 以前から、西みずほ台と針ヶ谷の境界の部分について、町会区分と日常生活上のエリアが異なっているなどの課題があることを認識しておいてほしい。

A（総合政策部長）

本日は町会を担当する職員が出席していないため、担当課にもその旨を伝えます。